

来年度の県及びセンターの 取組予定について

千葉県健康福祉部高齢者福祉課

○介護事業所における業務改善支援事業（高齢者福祉課）

34,000千円（R6 300,200千円）

介護現場の業務改善に向け、ワンストップの相談窓口を設置し、伴走支援等を実施します。

[事業内容]

1 介護業務効率アップセンターの運営 32,800千円（R6 32,000千円）

介護事業者からの業務改善に係る相談に対応可能な窓口を設置するほか、事例紹介などを行うセミナーや伴走型の支援を行います。

[主な事業内容]

- ・ 相談窓口の設置 12,760千円
- ・ セミナーの実施 6,800千円
- ・ 伴走支援の実施 6,600千円

2 介護現場革新会議の開催 1,200千円（R6 1,200千円）

介護現場の課題やその解決策等について検討するため、介護現場革新会議を開催します。

[主な参加者]

- ・ 介護関係団体、有識者、商工労働関係機関、市町村職員 等

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/zaisei/press/r7nendo/documents/08mirai.pdf>)

[参考：令和6年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】（高齢者福祉課） 1,260,000千円

介護事業所における業務の効率化を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボット等の導入経費に対して助成を行うとともに、先進的な取組の横展開を図るため、モデル事業所を養成します。

[事業内容]

1 介護テクノロジー定着支援事業 1,200,000千円

介護ロボットやI C T等の導入経費に対して助成を行います。

[補助額]

- ・ 移乗支援・入浴支援1,000千円、その他300千円（1機器あたりの上限額）
- ・ I C T導入に係る経費 事業所規模に応じて1,000～2,600千円 等

[補助率] 3/4

2 モデル介護事業所の養成【新規】 60,000千円

地域の事業所の参考となるモデル事業所を養成します。